

第 1 4 類

貴金属， 宝玉及びその原石並びに宝玉の模造品， キーホルダー， 宝石箱， 記念カップ， 記念たて， 身飾品， 貴金属製靴飾り， 時計

貴金属

06A02

[第1類 第2類 第6類]

- 1 金及び金合金
金合金地金 金地金 金粗製品 金又は金合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 2 銀及び銀合金
銀合金地金 銀地金 銀粗製品 銀又は銀合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 3 白金及び白金合金
白金合金地金 白金地金 白金粗製品 白金又は白金合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 4 イリジウム オスミウム パラジウム ルテニウム ロジウム

宝玉及びその原石並びに宝玉の模造品

(06B01・21D01)

宝玉の原石

06B01

[第1類 第6類 第17類 第19類 第20類]

ダイヤモンドの原石 めのうの原石

宝玉及びその模造品

21D01

エメラルド 黄玉石 かんらん石 貴金属製糸 玉髄 サファイア さんご 真珠
人造宝玉 水晶 ダイヤモンド たんぱく石 ひすい へき玉 めのう ルビー
(備考)「宝玉及びその模造品」は、「身飾品(「カフスボタン」を除く。)
」及び第26類「衣服用き章(貴金属製のものを除く。) 衣服用バックル 衣服用バッジ(貴金属製のものを除く。) 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン(貴金属製のものを除く。) ワッペン 腕章」に類似と推定する。

キーホルダー

13C02

[第6類 第20類]

宝石箱

20A01

[第6類 第19類 第20類]

記念カップ 記念たて

20E01

身飾品

(21A02・21B01)

身飾品（「カフスポタン」を除く。）

21A02

[第26類]

イヤリング 貴金属製き章 貴金属製バッジ 貴金属製ボンネットピン ネクタイ
止め ネクタイピン ネックレス ブレスレット ペンダント 宝石ブローチ メダ
ル 指輪 ロケット

（備考）「身飾品（「カフスポタン」を除く。）」は、「カフスポタン」、「宝
玉及びその模造品」及び第26類「ボタン類」に類似と推定する。

カフスポタン

21B01

[第26類]

（備考）「カフスポタン」は、「身飾品（「カフスポタン」を除く。）」及び第
26類「衣服用き章（貴金属製のものを除く。）衣服用バッジ（貴金属製の
ものを除く。）衣服用バックル 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピ
ン（貴金属製のものを除く。）ワッペン 腕章」に類似と推定する。

貴金属製靴飾り

22A02

[第21類 第22類 第25類 第26類]

時計

23A01

1 時計

腕時計 置き時計 懐中時計 自動車用時計 ストップウォッチ 柱時計 目覚まし
時計

2 時計の部品及び附属品

ゼンマイ 時計側 時計鎖 時計のガラス 時計バンド 針 振子 文字盤